



農機具共済

- **共済目的** 所有又は管理する未使用の状態で取得された農機具（付保割合条件付き実損てん補特約を付した場合に限り、中古購入農機具も含む。）
※ 更新共済は中古購入農機具を除きます。

- **加入できる農家** 農機具を所有する者で農業を営む者

○ **共済事故**

- ・ **損害共済** 火災、落雷、破裂又は爆発、物体の落下又は飛来、盗難（未遂を含む。）による盗取又はき損、獣害、第三者行為による不可効力のき損、風水害、雪害その他の自然災害（地震等を除く）、衝突、接触、墜落、転覆及び異物の巻込みその他これらに類する稼動中の事故（地震等担保特約を付した場合に限り地震及び噴火並びにこれらによる津波等も含む。）
- ・ **更新共済** 損害共済の共済事故の他に、共済責任の終了又は満了に伴う経年減価

○ **加入方式**

損害共済（共済責任期間＝1年）、更新共済（共済責任期間＝3年以上で耐用年数の範囲内）

- **共済金額** 農機具1台当たり5万円を最低額として、1000万円を超えない範囲内で加入者が申し出た金額（新調達価額の範囲内の額）

○ **共済金**（支払金額）

・ **損害共済**

$$\text{災害共済金} = \text{損害額} \times (\text{共済金額} / \text{新調達価額})$$

・ **更新共済**

- ① 火災、自然災害の場合

$$\text{災害共済金} = \text{損害額} \times (\text{共済金額} / \text{新調達価額})$$

- ② 共済責任の終了等に伴う経年減価の損害の場合

<共済責任満了の場合>

$$\text{減価共済金} = \text{減価共済金額}$$

<共済責任終了の場合>

$$\text{減価共済金} = \text{減価共済金額} \times (\text{共済責任終了時における共済責任経過年数} / \text{共済責任期間年数}) \times (1 - \text{災害共済金} / \text{共済金額})$$